

◇新潟市都市計画マスタープラン 全体構想（都市・地域づくりの方針）の構成 【現行計画】

区分	目指す都市の姿		方針	目標	ページ		
（政令市新潟の都市づくりの方針） 全市レベルの方針	都市構造の構築	面の構造	方針1： 自然・田園と共生する都市新潟	方針1-1 豊かな自然環境の保全管理と活用	目標 1 豊かな自然環境を保全管理し賢明な利用を図る	●貴重な自然資源を適切に保全管理し、市民が自然とふれあえる場としても活用していきます。	36
					●豊かな自然資源を保全し活用するため、自然体験や学習機会を創出し、市民との協働による自然保護に取り組むとともに、市民の啓発を図ります。	36	
				目標 2 環境に配慮した都市づくりを実践する	●適正な廃棄物処理を行うための体制の確立や循環型の都市システムの形成を図ります。	38	
					●汚染処理施設の整備に取り組みます。	38	
				●自動車と公共交通の適切な役割分担に取り組みます。	38		
				方針1-2 豊かな水辺・田園・市街地空間の創造	目標 3 水辺・田園・緑を保全・創造し、自然の潤いを感じられる都市づくりを行う	●田園がもつ多様な機能を享受することのできる都市づくりを行うため、田園空間・風景を保全します。	40
		●河川、疏水などの水環境を市民生活に密着した資源として活用します。	40				
		●身近な緑や自然を取り入れ、地球環境保全への貢献と、季節感を感じることで潤いある都市づくりを行います。	41				
		●港湾・空港機能を充実させます。	44				
		点の構造	方針2： 個性ある日本海拠点都市新潟	方針2-1 日本海都市・多核連携型都市の顔づくり	目標 4 国際的な核をつくる	●空港へのアクセス性の強化を図ります。	44
	目標 5 広域的な交流の機会を増やす				●高速道路のネットワークの形成を促進し、利用環境の改善を図ります。	46	
	●上越新幹線の利用促進に向けて取り組みます。				46		
	目標 6 都市の中心核をつくる				●新潟駅周辺地区では、新潟駅の高架化を契機とした街の再構築を行い、商業業務機能の集積や公共交通機関の相互連携の向上を図ります。	48	
					●万代地区では、朱鷺メッセ周辺の交流機能の強化と、新潟駅、万代シティとの移動手段や移動空間の強化に取り組みます。	48	
					●古町地区では、みなとまちの歴史と文化を活かした魅力の発揮と、生活のにぎわいを取り戻すことに取り組みます。	49	
					●都心の機能を補完し、都心の魅力を高める拠点の整備に取り組みます。	49	
	●都心では、自転車や歩行者が安全で快適に移動できる交通環境、公共交通で快適に移動できる交通環境の創出に取り組みます。				49		
	目標 7 地域の核をつくる				●地域の特性を活かした拠点づくりを進めていきます。	53	
目標 8 土地の有効利用を図り都心や地域のまちなかに活気をもたらす	●土地の健全な高度利用や、建物更新などの市街地のリニューアルを図ります。				54		
	●都心や各地域のまちなかの住居環境や街並みに貢献する住宅づくりを誘導していきます。	54					
	●商業・業務施設、公益施設などを都心や地域拠点へ集積させ、利便性の高い拠点を育成します。	55					
方針2-2 個性ある美しい都市景観の形成	目標 9 個性ある市街地の景観を形成する	●都心や各区のまちなかでは、歴史文化、個性や特性を活かした都市景観の形成を進めます。	56				
		●住宅地では、緑の潤いや歴史などを活かして、良好な住宅地景観の形成を進めます。	56				
	●歴史的な街並み保全・創出と、企業やまちづくり団体との連携・協働による景観形成を進めます。	56					
目標 10 自然・田園と調和した都市景観を形成する	●河川、湖沼、海岸など、水辺空間と調和した市街地景観の形成に取り組みます。	58					
	●田園景観と調和した市街地景観の形成に取り組みます。	58					

区分	目指す都市の姿		方針		目標	ページ				
(政令市新潟の都市づくりの方針) 全市レベルの方針	都市構造の構築	線の構造	方針3: 地域が連携する都市新潟	方針3-1 交通体系の充実による地域間連携の強化	目標11 各地域の機能や魅力を相互に補完する道路及び公共交通ネットワークを強化する	●放射・環状の道路網により、地域間移動を容易にします。 ●公共交通機関の輸送力や利便性の強化と、利用の促進を図ります。 ●交通結節点は、利便性、快適性を高めるとともに、様々な機能を集積させることにより、にぎわいを場とします。	60 60 61			
					目標12 交通体系を活かした土地の有効利用を図る	●公共交通利便性の高い地域に都市活動や生活圏の活動が集中するように、土地利用の誘導を図ります。	63			
					目標13 公共交通機関を有効に活用する	●市民行動への呼びかけとともに、交通需要マネジメントに取り組みます。 ●公共交通実証実験を通じて、公共交通の改善を推進します。 ●公共交通に関する市民・行政・事業者の連携を強化します。	64 64 65			
					活力の向上	方針4: 活力ある産業・交流都市新潟	方針4-1 「ものづくり」を核とした産業活性化と農業・農村の振興	目標14 「ものづくり」を核とした産業の活性化を図る	●産学連携の促進による活性化と新産業の創出を図ります。 ●本市の優位性を活かして企業誘致を進めます。	67 67
								目標15 都市・農村交流、集落づくりを通じて農業・農村振興を図る	●農業振興とともに、都市・農村交流と田園集落づくりを進めます。	69
								目標16 多くの資源を発掘し、より長く・幅広く新潟を体感してもらう	●新潟市の歴史・文化・自然を感じる、まちなか観光、広域観光を推進します。 ●「にいがたの食と花」をPRする拠点を整備するとともに、各地域の観光資源を発掘し磨いていきます。	70 70
			方針4-2 国際拠点都市の魅力を高める観光・交流産業の育成	目標17 産業・地域・雇用の観点から跡地を有効活用する	●工場等跡地の有効活用に向けて、産業利用に向けた環境整備の検討、土地利用転換の検討を行ないます。	72				
	安全の確保	方針5: 安心して暮らせる都市新潟	方針5-1 自然災害に強い都市づくり	目標18 水害に強い都市空間の整備を推進する	●水害から市民の安全を守る対策を進めます。	74				
				目標19 防災力を高める	●防災組織の育成や避難路・避難場所の整備により災害対応力を向上させます。 ●建物・道路の整備により市街地の防災性能を向上させます。	76 76				
			方針5-2 誰もが暮らしやすい環境づくり	目標20 障害の少ない施設と移動空間を整備する	●安全な移動空間の整備を進めます。 ●公共施設・民間施設にユニバーサルデザインの視点を取り入れます。	78 78				

区分	目指す都市の姿	方針	目標	ページ		
(暮らしの質を高める身近な地域づくりの方針) 生活圏レベルの方針 暮らしやすい生活圏	日常生活の利便性	方針6: 生活圏で日常の暮らしができる	方針6-1 便利でにぎわいのあるまちなか	目標21 便利なまちなかで用が足りる	●まちなかの生活サービス機能を充実させ、公共施設も適正に配置していきます。	83
			目標22 まちの広がりを快適に移動できる	●空き店舗対策を推進し、まちなかに活気を取り戻します。	83	
		方針6-2 まちなかに容易にアクセスできる	目標23 集落とまちなかを結ぶための交通手段と道路を確保する	●まちなかを快適に移動できる歩行者・自転車ネットワークを形成します。	85	
			●郊外サブ拠点を活用して、地域の自立性を高めます。	85		
		目標24 活躍する場所、ほっとする場所で、生き生きと過ごす	●まちなかにアクセスする地域交通手段を確保します。	87		
			●農村部と都市部の連携を強化する道路整備を進めます。	87		
	居場所・親しみ	方針7: 身近な居場所があり、様々な活動や交流ができる	方針7-1 身近な場所で、集い、憩える	目標24 活躍する場所、ほっとする場所で、生き生きと過ごす	●市民の活動拠点をつくり活発な交流を促します。	90
			目標25 都市と農村の交流で、新たな価値を見出す	●身近な自然を感じることで憩いの場を創出します。	90	
		方針7-2 農村の暮らし、まちの暮らしを知り、親しめる	●様々な形で都市・農村交流の機会を創出し、地域社会を活性化します。	92		
		目標26 働くことが生活圏の暮らしの豊かさに結びつく	●田園集落づくりを推進し、集落の活性化を図ります。	92		
	居住	方針8: 快適な住まいで暮らせる	方針8-1 多様な暮らし方を支援する住宅で暮らせる	目標27 利便性の高いまちなかの住宅で暮らせる	●まちなかに様々なタイプの住宅の供給を促進し、多様な世代が住める場所にしていきます。	96
				●まちなかの居住環境を魅力的にする住宅づくりを誘導していきます。	96	
			●まちなか居住の意義や支援策などについてPRしていきます。	96		
			目標28 田園に囲まれた住宅で暮らせる	●田園住宅を供給し農村振興を図ります。	98	
			方針8-2 暮らしやすい居住環境につくりかえる	目標29 市民と行政との協働により暮らしやすい居住環境にする	●既存住宅地の居住環境の改善に取り組みます。	99
				●美しく魅力的な田園集落づくりを進めます。	99	
		目標30 生活基盤の整った居住環境をつくる	●生活関連施設の整備と改善を進めます。	101		
			目標31 既存の建築ストックを活用した住宅を供給する	●既存の建築ストックを活用した住宅づくりを進めます	102	
		方針8-3 住み続けられる質の高い住宅で暮らせる	目標32 地震に強く、安全な住宅で暮らす	●地震に強い住宅への改修を支援します。	103	
				●使いやすい住宅への改修を支援します。	103	
	目標33 使いやすい住宅、長く使える住宅で暮らせる		●誰もが使いやすい住宅づくりを支援します	104		
			●長期に渡って利用できる、質の高い住宅の供給を促進します。	104		
	地域の個性	方針9: 歴史・文化的個性を感じることができる	方針9-1 地域文化を守り、活かす	目標34 歴史・文化的資源を再発見し誇りを持つ	●地域固有の歴史・文化を発掘し、継承します。	106
				●地元学・地域学の活動を支援し、市民が地域文化を共有できるようにします。	106	
方針9-2 身近な地域の風景を発見し、育てる		目標35 地域を特徴づける美しい風景を保全・活用する	●地域の誇れる場所を保全し散策や憩い場などとして活用します。	108		
			●個性ある街並みの整備を進めます	108		
●美しい田園・集落景観の形成を図ります。	108					